

# 個人情報 職員が悪用防げ

行政機関の職員が住民らの個人情報を不正に入手して悪用する事件が相次ぎ、自治体などが防止策に本腰を入れ始めた。庁舎内に監視カメラを設置したり、端末の使用履歴を抜き打ちでチェックしたり。総務省も適切な情報管理に向けた担当者への研修実施を求めするなどして対策強化を呼びかけている。

2月上旬、東京都中野区役所の会議室。50人強の臨時職員に、区の情報セキュリティの担当者「住民の個人情報を悪用すると逮捕されることもある」と厳しい口調で警告した。

同区では元臨時職員の男が、住民情報システムから女性の個人情報を不正入手し、自宅に侵入した事件が発覚。男は1月、区個人情報保護条例違反容疑などで警視庁に逮捕

## 自治体、庁舎にカメラ・研修…

## 事件相次ぎ対策急ぐ



中野区役所では事件を受けて臨時職員向けに緊急研修を実施した(2月、東京都中野区)

を持ち出したとして、昨年12月に元職員が書類送検された堺市。住民基本台帳などの個人情報を扱う部署のパソコン約千台について、外部機器と

接続できないようUSBの接続口を金属製カバーで塞いだ。本人確認を厳格化するため、約1500台のパソコンに顔認証システムを順次導入す

相次ぐ事件を受け、総務省は1月、全国の自治体に個人情報保護の徹底を求める通知を出した。個人情報を取り扱う職員は最低年1回の情報セキュリティ研修を受けることや、不正操作の有無についてシステム管理者が定期的に履歴を確認することを盛り込んだ。

神戸大の森井昌克教授(情報通信工学)は「現在の自治体は住民情報の電子データ化が一般的になっており、不正閲覧は水面下でもっと起きている可能性がある。閲覧履歴のチェックと個人情報の重要性を教える研修の双方を徹底するしかない」と指摘している。

元交際相手の情報を入手した疑いで元職員が逮捕された日本年金機構の静岡年金事務所(静岡市)は、職員が端末を使った履歴を印刷し上司に提出するルールを導入。監査部門が抜き打ちで端末の使用履歴をチェックし、不正がないかも調べ

ただ、こうしたチェック体制を導入した自治体は、まだ少ないとみられる。関西の自治体幹部は「情報の不正使用を防ぐための研修や監査を実施しているが、万全かと言われると自信がない。職員を信頼するしかないのが実情だ」と漏らす。